

# 令和7年度 第2回 指定公立国際教育学校等管理法人評価委員会 議事概要

開催日時：令和7年12月16日（火）15時30分～17時30分

開催場所：大阪府立水都国際中学校・高等学校

開催方法：オンライン併用

出席委員：※新生委員、※池田委員、※大迫委員、大野委員、岡本委員

※オンラインでの出席

議事概要：

## 1 開会

## 2 議事

### （1）令和7年度 指定管理法人 管理運営業務評価表について

・評価結果について説明

・質疑応答（○：委員、■：事務局、▲：指定管理法人・学校）

○指定管理法人の評価と所管課の評価が乖離している評価項目について、説明を求める。

▲評価項目については、事前に教育庁から所管課評価の説明があり、法人として所管課評価に納得している。生徒管理（3）、生徒管理（6）については、教育庁が取組みの余地と今後の期待を踏まえて評価したものである。法人としても一層の改善に努めたい。また、運営管理（4）については、教育庁より情報公開の遅延および情報発信手続きの一部不備について指摘があったため、速やかに改善を実施した。

○評価Sに該当する箇所が評価コメントから分かりにくいため、明確になるよう文章中の表現を工夫すべきだ。また、運営管理（4）の評価は情報公開の不備と遅延によるものであるが、校内統制で速やかに是正しているのであれば、ヒューマンエラーのみをもって評価せず、その対応全体をもってより上の評価とすべきと考えるが、所感を教育庁に伺う。

■所管課評価に用いる表現については、いただいた意見をふまえ、来年度に活かしてまいる。管理運営（4）の評価については、法人が教育庁の指摘に迅速に対応した点は評価できるが、府教育庁の通知を踏まえた情報公開手続きができていなかつたこと、生徒の個人情報に関わる案件であることを総合的に勘案し、所管課評価を行った。なお、校内統制の観点を踏まえた評価につ

いては、次年度以降検討する。

○法人が総括評価や年度評価で最高評価「S」を取得することは、制度上非常に難しいと考える。その中で、生徒管理（6）においてスクールカウンセラーの常勤化を実現し、法人自身がS評価を付した点は高く評価できる。また、企業においてステークホルダーの意見を取り入れ、エンゲージメントを高めることが重要であるのと同様に、法人も生徒議会を通じた民主的な学校運営に力を入れ、S評価につなげたことは意義深い取り組みである。今後は、組織される保護者会において、保護者の意見を吸い上げ、学校運営に反映する仕組みの構築を期待する。さらに、万博を通じた情報発信の機会が複数回設けられた点も大変評価できる。重点目標であるメディアリテラシー教育については、ICTが教育を含め社会生活上不可欠なツールである一方、娯楽の側面も持つため、学校現場では生徒の意見を踏まえた教育を望む。また、ICTやAIの進化により「答えを出すこと」が容易になった時代だからこそ、コミュニケーション力の育成は一層重要であると考える。教育庁に対して、生徒管理（6）の所見を求める。

■スクールカウンセラーの常勤化については、数年にわたる法人の努力の結果、今年度ようやく実現したものと認識している。一方で、法人ヒアリングにおいて、生徒等からの相談件数や教職員への研修実施状況等を確認したところ、さらなる活用の余地があると判断した。今後は、IB認定校として、スクールカウンセラーの効果的な活用方法を研究し、その知見を他の府立学校へ普及することを期待する。

○大阪・関西万博を通じて、国際教育の視点から多様な方法で学びを深め、その成果を最大限に活用できたと考える。万博終了後、その学びをどのように継承・発展させていく予定なのか。

▲大阪・関西万博で築いた国際的なつながりについては、イタリアとは次年度開始を目指して短期交換留学の準備を進め、オーストラリアとはホームステイ先の公立学校と姉妹校締結に向けて調整している。一方、UAEは政府高官の来校を契機に日本の公立学校の取り組みを紹介したが、現時点では具体的な交流計画は未定である。

・令和7年度指定管理法人管理運営業務評価表（案）を承認することに異議なし

（2）今後の評価結果の取扱いについて

・事務局から説明